

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、令和 7 年 1 2 月 2 日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。

なお、当 J A の事業エリアは、あきる野市、日の出町、檜原村でございます。

「本社」や「営業所」の最寄りの店舗へご来店ください。

2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご来店当日の口座開設はいたしかねます。

なお、審査のご回答までに 1 週間程度お時間をいただくことがございます。

3. 審査のためご確認させていただくものは次のとおりです。

口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後 6 か月以内の登記事項証明書
法人の事業内容	発行後 6 か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等） ※実質的支配者（法人代表者様）の本人確認書類が必要となる場合もあります
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書等 来店された方と法人との関係を証する書類（社員証等）

4. 上記審査の過程で、法人への在籍確認や、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和 7 年 1 1 月 1 日
秋川農業協同組合